

【様式第8号】介護支援専門員証の返納届出について

更新や登録移転などで新たに介護支援専門員証が交付される際には、有効期間内のものであっても古い介護支援専門員証を返納しなければなりません。
亡失していた証が見つかった場合などは、必ず返納届出書により返納を行ってください。

必要書類

下記3点を県高齢政策課あて郵送してください。

【送付先】

兵庫県福祉部高齢政策課 企画調整班
〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

	必要書類	内容
1	申請書 (様式第8号)	記入漏れなどがなく必ずご確認ください。
2	本人確認書類	申請者の本人確認書類（ <u>個人番号を含まないもの</u> ）を添付してください。 (例：免許証の表裏のコピーなど)
3	介護支援専門員証	返納しなければならない介護支援専門員証を添付してください。

【注意】

証の返納届出については、原則、電子申請システムにて受け付けております。
1は不要です。2の本人確認書類データを添付の上、電子申請を行ってください。
電子申請後、1週間以内に3のみ郵送で県高齢政策課あて送付してください。



電子申請システム
(返納届出)

注意点

【住所・氏名変更】

登録住所や氏名から変更があった場合は、速やかに届け出ることが法令で定められています。
登録住所・氏名と現在の住所・氏名が異なっている方は、すぐに変更手続きを行ってください。

県HP
手続きの流れ →



【提出方法】

申請書類や個人番号書類等の郵便トラブルなどについては、当課では責任を負いかねます。
郵送方法は指定しておりませんが、ご不安な方は簡易書留や特定記録などでお送りください。

< 介護支援専門員証の返納届出書 >

フリガナ			生年月日	昭和・平成
氏名	(姓)	(名)	年 月 日	年 月 日
住所	〒			
電話番号	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>【重要】 不備があった場合に基本的にメールでご連絡します。 確実に連絡の取れるメールアドレス、電話番号を記載してください。 また、@pref.hyogo.lg.jpからのメールを受け取ることができるよう、迷惑メール設定の変更をお願いいたします。</p> </div>			
メールアドレス				
登録番号 ※8桁の番号				
介護支援専門員証 有効期間満了日		年 月 日		
返納する証の満了日を記載。	該当する項目番号に○を付けてください。			
返納理由	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>【重要】 返納理由に○をつける。</p> <p>1 既に有効期間が満了しているため。</p> <p>2 亡失により返納できなかった介護支援専門員証を発見したため。 (該当する申請・届出内容の□に「✓」を記入してください。)</p> <p><input type="checkbox"/> 交付申請 (様式第1号の2)</p> <p><input type="checkbox"/> 登録移転に伴う交付申請 (転出)</p> <p><input type="checkbox"/> 書換え交付申請 (様式第3号)</p> <p><input type="checkbox"/> 死亡等届出書 (様式第4号)</p> <p><input type="checkbox"/> 登録消除申請書 (様式第5号)</p> <p><input type="checkbox"/> 再交付申請書 (様式第6号)</p> <p><input type="checkbox"/> 有効期間更新交付申請 (様式第7号)</p> </div>			

該当する手続きに○をつける。

以下、該当するものに○をつけて、署名してください。

- 介護保険法第69条の7第6項 (満了した証の返納、死亡等の消除、登録消除申請)
- 介護保険法施行規則第110条の23第3項 (書換え交付)
- 上記により、介護保険法施行規則第110条の24 (登録移転)
- 介護保険法施行規則第110条の25第4項 (再交付)
- 介護保険法施行規則第110条の26第2項 (更新申請)

記載漏れが多いので、必ず記入してください。

に基づき、届出します。

記入日を記載

令和 年 月 日

兵庫県知事 様

氏名を記載

氏 名

なお、添付書類である介護支援専門員証を亡失された場合は、以下に、署名してください。

兵庫県知事が発行した介護支援専門員証を亡失しました。
 亡失した介護支援専門員証を発見したときは、直ちに返納します。
 氏名 _____

【注意】 書類に不備等があれば、書類は受理できず、お手続きができません。

< 介護支援専門員証の返納届出書 >

フリガナ	コウベ	ハナコ	生年	昭和・平成			
氏名	(姓) 神戸	(名) 花子	月日	〇年〇月〇日			
住所	〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通△-△△						
電話番号	000-000-0000						
メールアドレス	koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp						
登録番号 ※8桁の番号	2	8	9	9	9	9	9
介護支援専門員証 有効期間満了日	令和〇年〇月〇日						
返納理由	該当する項目番号に○を付けてください。 1 既に有効期間が満了しているため。 2 亡失により返納できなかった介護支援専門員証を発見したため。 (該当する申請・届出内容の□に「✓」を記入してください) <input type="checkbox"/> 交付申請 (様式第1号の2) <input type="checkbox"/> 登録移転に伴う交付申請 (転出) <input type="checkbox"/> 書換え交付申請 (様式第3号) <input type="checkbox"/> 死亡等届出書 (様式第4号) <input type="checkbox"/> 登録消除申請書 (様式第5号) <input type="checkbox"/> 再交付申請書 (様式第6号) <input type="checkbox"/> 有効期間更新交付申請 (様式第7号)						

以下、該当するものに○をつけて、署名してください。

介護保険法第69条の7第6項(満了した証の返納、死亡等の消除、登録消除申請)

介護保険法施行規則第110条の23第3項(書換え交付)

上記により、介護保険法施行規則第110条の24(登録移転)

介護保険法施行規則第110条の25第4項(再交付)

介護保険法施行規則第110条の26第2項(更新申請)

に基づき、届出します。

令和〇年〇月〇日

兵庫県知事様

氏名 神戸 花子

なお、添付書類である介護支援専門員証を亡失された場合は、以下に、署名してください。

兵庫県知事が発行した介護支援専門員証を亡失しました。

亡失した介護支援専門員証を発見したときは、直ちに返納します。

氏名 _____

添付していただく本人確認書類、証拠書類について

各種手続きにおいて、本人確認書類や証明書類が必要となります。

以下の事項にご留意いただき、過不足なく書類をご提出いただきますようお願いいたします。

【本人確認ができるもの（例） ※すべてコピー。原本不可。】

- ・ 運転免許証
 - ・ パスポート
 - ・ 年金手帳
 - ・ 在留カード
 - ・ 個人番号（マイナンバー）カード(表面)
 - ・ 国家資格等を有する者については免許証または登録証

【氏名が確認できるもの（例）】

- ・ 戸籍謄本または戸籍抄本（原本）
- ・ 運転免許証のコピー（表裏面いずれも必要）
- ・ 個人番号（マイナンバー）カードのコピー（表裏面いずれも必要。ただし、証を交付しない場合は個人番号情報を隠したもの）

【現住所が確認できるもの（例） ※住所の変更履歴が分かるものに限る】

電子申請の場合、電子申請システム上に下記書類のデータをアップロードしてください。

- ・ 住民票（原本）
- ・ 運転免許証（表裏面いずれも必要）
- ・ 健康保険証
- ・ 個人番号（マイナンバー）カード（表面のみ） ※個人番号情報は隠してください。

△ 補足 △

- ・ 戸籍抄本（謄本）、住民票抄本（謄本）を提出される場合、本人確認書類は不要です。
- ・ 戸籍抄本（謄本）、住民票抄本（謄本）については、過去6ヶ月以内に発行したものをご提出ください。
- ・ 個人情報保護の観点から、電子申請システムを用いる手続き（住所変更など）を行う場合、個人番号（マイナンバー）情報が記載されている書類は提出しないでください。